

●第7回委員会 会議要点録

平成17年7月25日 18時30分～21時20分
市役所3階 特別会議室

出席者：檜垣正巳委員長 白鳥光洋副委員長 岡崎和子委員 小澤尚子委員 武智秀之委員 堤香苗委員

事務局：企画政策部長 企画課長 経営改革推進担当課長 企画調整担当主査 企画課主査

【第7回 多摩市自治推進委員会 審議事項 概要】

1. 審議(1)市民参画による評価機関について (2)答申案について

資料26 骨子案参照

2. 今後の予定・8月2日(火曜)18時30分、8月8日(月曜)19時

委員 第7回自治推進委員会を開始する。本日は、市長から諮問を受けた行政評価について論点を整理しまとめにはいる。骨子案を作成したので、これを叩き台に整理したい。[資料26 骨子案説明]

委員 委員長の骨子案は、今までの議論を練り、市民にわかりやすいご提案と思った。

委員 当委員会が評価委員会の一部を担うことについて疑問を感じる。評価委員会からは離れた客観的な立場が良いのでは。

委員 市民が参画、協働の実感を持てるよう推進するのが当委員会の役割、との観点から、評価に関わるのは悪くはない。ただ、当委員会内で評価をするかとの件は意見交換したい。

委員 自治基本条例の「評価への市民参画」とも関わる議論。以前、評価における市民の人材育成も必要と発言した。その意味では、仮に評価委員会が別立てとなるにしても、当委員会がある程度継続して関わる方が望ましい。

委員 他の委員会がある場合はその委員会を尊重との説明があった。個人としてはその方が気楽だが、市民として、委員会が沢山あることのコスト面、関係性が気になる。総合的に自治の推進を担い、横軸で串刺しにする機関が必要では。

委員 多摩市は、市民参画が進んでいると思うが、委員会の横の連絡が不明瞭。全体的にチェックする機関があることが望ましい。自治推進委員会の役割として、市民参画できない場合の苦情申し立てについては今後発生するかわからない。となると、行政に対する監視役があり、それが評価である。例えば、ここの委員を委員長とする分科会として3人程の自治推進委員が加わった評価委員会を設置し、最後は自

治推進委員会に戻るのが良い。固定したメンバーがいないと、客観的な評価ができてにくい。

委員 分科会がいくつもできるのか。

委員 分科会はひとつ。それをオーソライズするのが自治推進委員会。

委員 当委員会は個々の評価委員会に加わらないということか。

委員 評価委員会では、評価の対象の決定、最終評価の決定を行う。

委員 一方的に評価委員会機関を設置するよう提案しても、互いに様子が見えず委員が困惑する。当委員会から何名か参加し、一般の市民も参加した実感を持てるようにしつつ共に評価をするのは良いアイデアと思う。

委員 独立した第三者評価機関を作ることを提案すれば当委員会の役割は済むが、方針を決め他の委員会に押し付けるのはどうかと思う。この分科会としてスタートし、将来に分離が必要と判断したら独立すれば良い。

委員 形は違ってても内容は一緒

委員 自治推進委員会の仕事のひとつになる。今までも自治推進委員会と言っているが、我々が独自に情報を持っているものではない。行政評価は大きな情報源。

委員 人選の基本的な考え方を詰めるべきだろうか。

委員 自治推進委員会は市民代表なので、そこに更に市民代表を加えるのはどうか。市民であり、活動している方や会計に詳しい方に加わっていただければ。

委員 どこかの組織がリンクしている団体の代表や地区の代表でなく、市民参画の経験者やそういう知識を持っている方に加わっていただくのが良い。市民公募では要件を満たすかわからないので、他の委員会の互選など。

委員 NPO連絡会に選んでいただく、市内にある大学の先生など、あまり市と近い関係でない方、自治基本条例を作るときに活躍された方など。

委員 人数は決めておいた方が。

委員 全体で7, 8人。あまり多くないほうが良い。

委員 叩き台p2、「3外部評価の対象」に該当する事業はいくつくらいか。

事務局 40ほど、予算額での1,000万円以上は200事業程度あるが。

委員 他にも部の数、新規事業の数など様々な条件がある。

委員 当委員会で評価をするとすると、かなりウェイトを占める。それで良いなら。

委員 自治推進委員会の役割は「自治の推進に関すること」だが、具体的には明確ではない。第一回で話題になったように、「市民が市政に参画できなかったことで問題が生じた」場合の申し立ては当委員会で受けるが、他に固有の仕事はない。大きく言えば、市政の監視、チェックであり、その意味での評価実施と考える。

委員 評価終了後に、市民が当委員会に何を求めているかを問いかけ、それを検討することも考えられる。委員会が様々なことを実施しても、それが市民に見えなければ意味はない。

委員長「自治推進委員会で評価をしたがどうか」と問いかける。当委員会も評価されて良い

委員 少なくとも一部の市民は期待している。委員会の成果をどう形にするか難しい。

委員 今まで市民の方から自治推進委員会に課題を投げかけられる状況でもない。とにかく何かやってみる、ということでどうか。何かすれば批判もされるし、期待もされる。評価を受けながら変われば良く、期待が手に余るならできないと言えば良い。

とりあえず、自治推進委員会の傘下に、6, 7人のメンバーの評価委員会を設置し、当委員会委員3名プラス、行政と親しくないような団体に推薦を依頼、どうか。

委員 行政と親しくない団体というのも難しい。

委員 気持ちの問題として

委員 事業毎に設けるのか

委員 それはない。

委員 ひとつの委員会で40くらいのもを見るのか

委員 せいぜい4, 5件では

委員 先ほど事務局から、1千万以上の事業は40以上、と説明があったが。

委員 候補がそれくらいで、借金等は除く、他の委員会と重複するものは除くなどの条件で絞ると10弱くらいになるのでは。

委員 当初の「1千万以上」等の条件は無視し、それ以外はノーチェックか。

委員 その年度は。

委員 1年で見られる数は少ない。

委員 どれくらいの大きさの事業かにもよる。小さいものなら1回で済むかもしれないし。分科会のキャパシティにもよる。

事務局 一時評価している事業は数百ある。外部評価を網羅的に行うのは難しいのでは。

委員 評価する事業の数は、どの塊で評価するかによる。例えば「子育て支援事業」か、もっと細かい「保育所事業」か、で時間のかけ方が異なる。

委員 3人ずつで2つの分科会を作れば、倍できる。

委員 同じメンバーでした方が良い。

委員 評価の期間を半年とせず、短い期間でもある程度のものが出て来るようになれば、2つの分科会でなくても良い。

委員 年に5件では少なすぎる気がする。

- 委員 各部から1つ、10件程を目安でも。
- 委員 事前評価から事後評価まで行くと1年以上かかる。ものによっては事後評価のみとなるかも。
- 委員 新規事業の事前評価は市からの提案により、他は4月にテーマを決め、順番に評価する。新規事業候補は秋口にわかり、それを議会に提出するのは2月頃なので、それまでに結論を。事前に委員会等で審議しているものは重複して評価する必要はない。
- 委員 事前評価したものは、事後評価も必要。
- 委員 1度評価をした事業は、毎年、その評価に基づく結果をフォローしてもらえば、5年ほどで大きな対象はほぼ網羅できるのでは。とりあえず自治推進委員会の分科会で、という方向で実施し、2年後に再検討を。新規事業は1千万、ハード1億以上全て。継続事業は、市の各部に候補を挙げてもらう。市民にも意見を出してもらい、その中から選ぶ。
- 委員 基準に拠らず、評価委員会が認めたものを対象にすることあるか。
- 委員 委員で特指定するものは、金額に関わらず選択を。
- 委員 評価の対象事業は、評価委員会で決める。では、評価の項目については。
- 委員 効率性と有効性の違いは。
- 委員 両方まとめ経済性として良いのでは
- 委員 コストをフィックスさせての効果と、効果を固定してのコストのかけかたと。使い方はいろいろだが。
- 委員 多少の違いはある。コストに見合う効果は、効率性か、経済性かどちらか。
- 委員 例えば、100万円で10個買えるか15個買えるか。逆に、10個を幾らで買えるか。有効性とは何を成果として考えるか。事実関係と、所管の「モノサシ」の考え方がわかれば、それほど難しいことではない。
- 委員 街灯をいくつ作るかが経済性、街灯により犯罪がどのくらい減ったかが有効性。
- 委員 公平性とはバランスか。
- 委員 受益者負担がどれくらいなら適正化か、など。これは「モノサシ」が必要。公共施設の使用料については費用対負担の一定の「モノサシ」ができています。「モノサシ」のあるものはそれに対応して判断し、ないものは評価委員会に提案を。
- 委員 それぞれの所管課から企画課に提出してもらえば。
- 委員 今公共施設の使用料について検討している。
- 委員 公平性は必要性とも関わってくるのでは。
- 委員 必要性は、小学校を建てるなど、費用負担をするか否か関わらず必要性がある。ミ

ニバスは必要かと問われれば必要だが、費用負担の是非や多寡は別の問題。

委員 行政が経費を負担するということは、即ち税金による負担。それを公平に行うこと。

委員 見るのが誰かで、「モノサシ」はずいぶん違う。この場合は評価をする人が見るわけだから、その「モノサシ」のあり方は。

委員 サービスを受けている人と受けていない人の折り合う点はどこか、にかかるとは。

委員 使用料の根拠とは。

委員 負担が妥当かどうか。

委員 採算がとれないからこそ民間が行わないミニバスを、行政が安く行うのか、高くても行うのか。比較しないと、妥当性の範囲がはっきりしない。

委員 サービスをしていて料金をとっているものに限定するのか

委員 効率性を経済性にまとめては、との指摘に近付いている。

委員 例えば多摩市には相撲場があるが、公式に使われたことは殆どない。そのように、一部の人のみが利用する受益者対費用と、受益者を特定できない道路等では異なる。

別の例で、温水プールの利用者は全市民だが、特定の地域が有利になる。公平性を確保するために市内各駅に設置をすると無駄が多くなる。効率性、経済性の両面でチェックが必要。

使用料をとっていないもの、公平性に問題のある場合も、又出てきたときに。

委員 無料の場合もその根拠を明示する必要がある。

委員 市民参画協働は、市全体のしくみとして行われているのか。

委員 数値化は可能か。

委員 市民参画協働はどこで行われたか、の情報も大切。

委員 事実をまず積み上げる。市民との協働をどのような評価で行うか。評価委員会だけで参画があったとは言えない。説明会、アンケートその他意見を募集するのか、など。これについて行政評価を行います、としたとき、意見が出たらそれを参考にしてください。

委員 自治基本条例に定める市民参画の手法にあるものの中で。説明会等はそれにプラスアルファでどうするか。例えばキャンペーンを、今年だけでなく「自治の日」と決めて報告をする、他の委員会の評価を組み合わせる、など。

委員 イベントなど、不特定多数の人がいるところに出て行ってパネル展示、妥当性のマルバツ表示などをさせれば、市民の声を聞いている、とわかりやすい。簡単なアンケートでも良い。

委員 他にもインターネット活用などがある。いずれにせよ、細かいものを全部盛り込んで判断してもらうのは難しい。評価委員会が行かないとおかしいだろう。

- 委員 評価委員会がしているものを公表か、
- 委員 評価委員会が行ったものはすべて公表を。一度に公表するのは難しいので、個別に時間差で行うなど、手順等を考える必要がある。
- 委員 心理的にD, Eはつけにくいので、AAA, AA, A, B, Cなどの工夫を。
- 委員 評価は心理的なことも大事なので。組み合わせを考えてもらえるか。
- 委員 内容はひととおり終了した。次はシートの設計。評価の根拠になるものをなるべく詳しく出してほしい。市の事業カルテに載っていなかったものとしては、経費を詳しく、基準、目標の作れるものは全て作ってもらう。
- 委員 事業毎に設定した方がよい。また、人事考課の例であるが、100点満点の70点の場合は、マイナスした30点を明確化することも必要。
- 委員 得点の根拠、失点の根拠を数値化できるなら。
- 委員 成果より、何を成果としどれくらいでできたか、の有効性。効率性は、歳入と歳出。
- 委員 全てが数値化できるかわからないが、第三者が客観的に成果を見るには指標の明記が必要。
- 委員 有効性のところで、成果の「モノサシ」は何かと聞けば。
- 委員 指標、基準、成果ある目標が決まれば、行政評価のあり方の80%くらいはできたようなもの。行政評価の目標は、「成果重視の行政に切り替える」ことでもある。委員の指摘の通り、成果の目標、指標などを含め、項目として加える。
- 委員 成果を示せない理由がよくわからない。0ベース予算であるのなら、予算積算時に査定しているのに、各課が指標を示せないのは、査定をしていないかということになる。
- 事務局 納得の行くものかどうかは別として、予算積算時に成果指標は示している。
- 委員 例えばミニバスの利用者48万人は何なのか。目標が50万か70万か、その根拠は、などを示すことが必要。通常は予算の執行率のみを考えているのではないか。保育所の待機児0、はわかりやすい。そういった目標、指標をぜひ作ってほしい。
- 事務局 複数の事業の組み合わせにより総体的に待機児0を目指す。個々の事業では出ていない。
- 委員 今後は指標を設定する必要がある。評価の基本は、目標に向かいどれくらい達成されているか。その結果をどう利用するか、も。
- 委員 評価は、どの指標が望ましいか、から始まるのかもしれない。
- 委員 緑豊かな多摩市、などの指標設定はどうなっているか。
- 委員 もしそういうものを作っているなら、事業の意義の位置付けにはいつてくるのでは。
- 委員 位置づけと事業概要目的でも構わないが。

事務局 現事業カルテでは「基礎となる法令」、「総合計画との関連」の項目がある。

委員 試行によるスタートなので、あるべき方向のみを示し、全て埋めるのではなくても良。

委員 評価することにより、個々のデータに根拠を置き、それを職員も私たちも知っておくべき。あまり職員の負担になりすぎても困るが、これは優先して実施を。

事務局 現在の総合計画の中では、リーディングプロジェクト、個別の計画など達成値を定めているものもあるが、今、個々の事業についても達成値を決める方向で後期の見直し中。

委員 評価で事務事業としてまとめているものを有効性とはできないのではないか。それを総合的に評価等各所管に要求するのは酷なことであり、主観的になるのでは。

委員 課で行っている事業カルテを全面的に切り替えてもらうのはいささか酷。この案でまず試行し、様子を見て切り替えるのはどうか。行政評価委員会は縦割りではないが、所管に評価をさせると主観になる。中身が少し違ってもやむを得ない。

委員 評価委員会が評価する対象が、事務事業レベルか、もっと上のものもあるか。

委員 政策、施策、事務事業それぞれあるが。施策くらいではないか。

委員 施策評価はできるのか。

委員 例えば子育て支援事業などのくり方もある。こうなると事業というよりは、施策、或いは政策に近い。そういったものをとりあげる余地はある。実際に評価するには難しい問題がある。国の場合は、原則は政策評価。数字から拾いやすいのは事務事業。

事務局 今回のカルテ作成において、温水プール関連事業は2事業あるのを合体でした。もう少し大きく、体育施設全体で、或いはその上のスポーツ振興事業で括ることも可能となってしまう。

委員 「平成 15 年度行政評価報告書」8、9ページ政策評価。課で作るとすると、細かいものをどこまで括るかは別に、ここまでしかできないだろう。その上になると、トップダウン的な評価しかできなくなる。その組み合わせをどうするか。

委員 行政評価に対する市民や市の要望、自治推進委員会の希望など、評価の単位により異なる。あまり小さいものを採り上げては経済的な観点で評価しにくいので比較的大きな事務事業の単位で良いと思うが、ものによっては小さくても重要なら採り上げて良い。

委員 評価の単位が大きいと、抽象的になりわかりにくい。

委員 国の独立行政法人評価委員会、つまり美術館等を評価する委員会があるが、総体として見ると抽象的。別個に西洋美術館となると、来館者数、質の高い展覧会など具体的。

委員 あまり大きな括りにすると個々の事業が見えなくなるし、個別の判断が混在する。

それぞれで評価した方が良い。

委員 基本的に事務事業の単位、とおおまかな方針を決めた上で、それにとらわれず実施のとき評価委員会で評価しやすい単位を決めていただければ良い。特に付け加えたい、変えた方が良くないなど、お気づきのことがあれば。

委員 違う委員会で検討してきたことは、その委員会のアフターでフォローする、としては。

委員 施設を作る、方針を作る、などのとき市民を入れた委員会で検討してもらっている。それを発案したところにフォローしてもらおうのと、第三者的な目でというのとあるが。

委員 原則は発案した委員会を尊重し、問題のあるときは見直すと。

委員 最初にやったところが、後々まで責任を負うとの意図か。

委員 既存の委員会はあまり市民参画を意識して進められていないと思うので、市民が参加している委員会については原則お任せする、と。

委員 自治基本条例に基づく自治推進委員会もあると意識して委員会を進めてほしい。

委員 以上の点をふまえ、答申の文案を作りたい。文章化は委員長と副委員長にお任せいただき、次回又は次々回にお諮りする。次回は行政評価の一部でもある、多摩市行財政再構築プランの説明を受け、それについて意見を述べる予定。次回は8月2日 18時30分、次々回は8月8日 19時から。